

科学研究費補助金研究成果報告書

平成23年 6月20日現在

機関番号：34602

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2009～2010

課題番号：21730131

研究課題名(和文) 台湾における選挙制度改革とその影響—日本の経験との比較研究

研究課題名(英文) The Electoral Reform and Its Impact in Taiwan: A Comparison with the Case of Japan.

研究代表者

松本 充豊 (MATSUMOTO MITSUTOYO)

天理大学・国際学部・准教授

研究者番号：00335415

研究成果の概要(和文)：本研究では、台湾における選挙制度改革(中選挙区制から小選挙区比例代表並立制への変更)を取り上げて、改革が行われた要因およびその政党と政党システムへの影響について日本の事例と比較しながら考察した。一党優位体制の動揺と政権交代が選挙制度改革を促し、二大政党の選好が制度改革の中身を左右した点では共通している。しかし、台湾では社会におけるイデオロギー対立を背景に、新たな選挙制度の下で一気に二大政党化が進んだ。また、政党と議員との関係にも変化は見られたが、候補者にとっては依然として個人投票が重要であることが明らかにされた。

研究成果の概要(英文)：This study examines why the electoral change occurred, that is, why the single non-transferable vote system (SNTV) was replaced by the mixed-member majoritarian system, and how the result of the change affects the parties and the party system in Taiwan, comparing with the case of Japan. The collapse of one-party dominance and the shift of government power promoted the electoral change, and the content of the new system depended on the preference of the two major parties in both countries. However, in Taiwan, the party system was transformed into two-party system suddenly in a context of an ideological conflict in the society. And, although the new electoral system has an effect on the relationship between the party and its politicians, a personal vote is as important as ever for them.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,000,000	600,000	2,600,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学・政治学

キーワード：政治学、比較政治、選挙制度、制度改革、台湾、日本

1. 研究開始当初の背景

台湾では2005年に選挙制度改革が実施さ

れ、議会(立法院)の選挙制度が従来の中選挙区制(SNTV)を中心としたものから小選

挙区比例代表並立制に変更された。この改革は、議員定数の半減や任期の延長と並ぶ国会改革の柱の一つであった。そして、2008年1月には新たな選挙制度による議会選挙（立法委員選挙）が実施された。

研究代表者は、かつて国会改革という視点からこの選挙制度改革に関する初歩的な分析を行った。「憲政改革」と呼ばれる政治改革の一環として進められてきた国会改革は、「中華民国憲法」に規定された「中国の国会」を台湾の実情に見合った国会へと変えようとするものだった。しかし、こうした視点からは、なぜ台湾の選挙制度改革が日本と同じパターン（中選挙区制から小選挙区比例代表並立制へ）を辿ったのかを説明できなかった。むしろ選挙制度研究の角度からの考察が必要であり、その場合には台湾と日本の事例は比較研究のための非常に興味深いサンプルを提供していると考えられた。

また、選挙制度研究は現代政治学において重要な位置を占め、そのなかで中選挙区制は主要なテーマの一つとされてきた。その代表的な成果が「埋め込まれた制度（embedded institutions）」に関する比較研究であるが、この埋め込まれた制度論によれば、制度選択はそれが行われた歴史的な文脈から切り離して理解することはできず、また同じ制度であっても、それを取り巻く制度的な枠組みや社会的条件が異なれば、同じ効果や影響を生み出すとは限らない。台湾と日本の場合、歴史的な文脈が大きく異なるにもかかわらず、同様の選挙制度（中選挙区制）が長らく採用され、また改革後も同じ選挙制度（小選挙区比例代表並立制）が選択されたことになる。他方、同じ選挙制度が採用されたからといって、両国で同じ結果がもたらされるとも限らない。したがって、台湾と日本の選挙制度改革に関する比較分析は、この埋め込まれた制度論の発展に寄与するものでもあった。

さらに、両国にはそれぞれ選挙制度改革をテーマとした研究成果が存在したが、いずれも個別研究の域を超えるものではなかった。そうした国内外の研究状況に鑑みれば、台湾と日本の事例を対象に本格的な比較研究を目指すことは、東アジア政治研究と選挙制度研究の双方に対する貢献が期待できた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、かつての日本と同じ中選挙区制という選挙制度が採用されていた台湾での選挙制度改革を取り上げて、改革の背景と新たな選挙制度が選ばれた理由、および改革の影響について、日本の経験と比較しながら考察することである。

まずは、台湾での選挙制度改革を促した要因とは何か、なぜ改革では小選挙区比例代表並立制が選ばれたのか、そして改革はなぜ実

現できたのかについて明らかにする。

つぎに、日本の事例と比較しながら、政党システムの二大政党化がどのように進展したのか、政党と議員との関係には変化が生じたのか、という2つの問題に焦点を絞って、台湾における選挙制度改革の影響を分析する。

3. 研究の方法

本研究の目的を達成するため、まずは制度改革や選挙制度の理論的な研究成果に関する文献調査を行った。これに基づいて国内外の比較政治学の研究業績に依拠しながら、台湾と日本との比較研究に耐えうるような理論的枠組みの構築を目指した。

そして、台湾の事例についての実証的な調査・研究を行い、また日本の事例に関する理解を深め、台湾の事例との比較を実施するため、インターネットの利用や文献調査を中心とした基本的な資料収集と、数回にわたる台湾での現地調査を実施した。現地調査では、日本国内での入手が困難な一次資料やその他新聞・雑誌記事などの関連資料、および現地研究者による研究成果の収集に加えて、関係者・関係機関への聞き取り調査を行い、文献調査による情報の入手が困難な部分を埋め合わせるように努めた。

また、日本国内でも日本の選挙制度改革に関する文献や関連資料の収集・整理を行い、台湾の事例との比較研究に必要なデータや情報を準備した。

4. 研究成果

選挙制度や制度改革に関する比較政治学の研究成果を踏まえて、台湾と日本の選挙制度改革を比較分析するための理論的な枠組みを示した。そのうえで、第1に、台湾における選挙制度改革の背景、および改革が実現された要因について、第2に、台湾における選挙制度改革の影響について、日本の事例と比較しながら考察した。

(1) 選挙制度改革の背景と経緯を説明する枠組みは、以下のとおりである。台湾の国民党政権は一党優位の下で持続的な経済発展を実現する一方、それを背景とした特殊利益の分配を行うことで、中選挙区制による選挙で多くの有権者の支持を獲得してきた。しかし、経済発展による都市化が進み社会的流動性が高まると、利益誘導による特定の支持者層からの票の獲得は困難となり、それは一党優位政党である国民党の議席喪失につながった。他方、利益誘導政治に伴う都市の負担増加や政治腐敗の拡大も、現政権や現行制度に対する都市有権者の批判を招くことになった。一党優位の状況が揺らぎ政党システムが多党化することで、選挙制度改革に向けた政

党間同盟が形成される機会が生まれたが、政治改革論議の柱として選挙制度改革の機運が一気に高まったのは政権交代後のことであった。改革の方向性は二大政党（国民党・民進党）の強い影響力の下で定まり、小選挙区比例代表並立制という新たな選挙制度が選ばれた。こうした選挙制度改革の背景と経緯は日本の事例でもほぼ共通している。

(2) 台湾と日本では選挙制度改革が実現した時期にずれがみられたが、それは政権交代の時期の違いによるものといえる。台湾では、立法院（議会）の非効率な議事運営と混乱に対する世論の批判が高まるなか、1995年の立法委員選挙（議会選挙）で当時の与党・国民党が議席を大幅に失ったことを契機に、与党リーダーから小選挙区制導入への改革議論が打ち出された。しかし、与党の議員から支持は得られず、問題は先送りされることとなった。

しかし、政権交代がこうした状況を変えた。新たな与党となった民進党からも、小選挙区制の導入という方針が打ち出されるようになった。他方、優位政党の地位を失い野党となった国民党でも、議員にとって高得票を期待できるのはむしろ小選挙区制だった。

こうして与野党の選好が一致したのは、さらに2つの理由があげられる。第1に、台湾でも日本と同様に、小選挙区制への選挙制度改革が金権政治や政治腐敗問題への処方箋と位置づけられていたことである。2000年の政権交代は、国民党長期政権下で深刻化した金権政治や政治腐敗（いわゆる「黒金」問題）に対する世論の批判の高まりが背景にあり、民進党は黒金問題の解決を掲げて政権を奪取した政党だった。他方、国民党でも議員が小選挙区制導入に反対すれば、黒金政治家との批判を免れず、その立場を正当化するのが困難になっていた。また、日本の事例と比較した場合、台湾の議員にとっても、現行制度による選挙はカネのかかる選挙だった。しかし、現行の中選挙区制の下での再選率は、日本の衆議院議員が80%程度であったのに対し、台湾の立法委員は40~60%程度だった。要するに、台湾の議員にとって中選挙区制は必ずしも「良き制度」ではなかったのである。

第2に、これは台湾と日本との違いといえるが、台湾では民進党と国民党という政権交代後の与野党の勢力がほぼ拮抗していたことである。日本では一党優位体制の崩壊後も、自民党が常に議会で多数派を占める政党だった。台湾では、2001年、2004年の議会選挙ではいずれも与党・民進党が議会第一党となるも、過半数議席を占めるには至らなかった。つまり、民進党と国民党が台湾の二大政党だったことが、選挙制度改革で両党の合意が比較的容易に達成された要因であったと

考えられる。

(3) 台湾で日本型の小選挙区比例代表並立制が採用された理由については、以下の2点があげられる。第1に、日本の経験の影響、あるいは台湾による「学習効果」である。日本では、1993年に自民党長期政権が崩壊し、翌94年には小選挙区比例代表並立制への選挙制度改革法案が可決され、96年には新たな選挙制度の下での最初の総選挙が行われた。既述の通り、台湾の与党内で選挙制度改革の議論が出始めたのが1995年のことだった。中選挙区制からの制度改革で、また金権政治や政治腐敗への批判の高まりが改革の背景だった点で共通する日本の先行事例は、台湾に対し少なからぬ影響を及ぼし、また台湾にとっても「学習」すべき対象となったものと考えられる。

第2に、二大政党を中心とした多党制という政党システムの特徴である。二大政党が小選挙区制という選好を共有する一方、親民党、台湾團結連盟（台連）といった小政党はそれに反対し、比例代表制の導入を主張していた。また、従来の選挙制度でも一票制の下で中選挙区制に加えて一部比例代表制が採り入れられていた。こうした比例代表制の経験、小政党への歩み寄りもあり、最終的な改革案では小選挙区比例代表並立制が採用されることになった。なお、小選挙区が占める比率は日本（62.5%）を上回る64.6%となった。

1990年代以降、世界各国で選挙制度改革では混合制の導入が大きな潮流となっていた。台湾の事例もそうした流れに乗ったものであることは間違いない。加えて、日本の経験からの学習、および政党システムの特徴といった要因から、混合制もなかでも特に日本型の小選挙区比例代表並立制が選ばれることにつながったと考えられる。

(4) 選挙制度改革の影響については、第1に、政党システムの二大政党化があげられる。

2008年1月、小選挙区比例代表並立制による初の議会選挙が実施された。野党・国民党が選挙区と比例区を併せて81議席という大量議席を獲得、与党・民進党はわずか27議席にとどまった。注目されるのは、小選挙区制のインパクトである。選挙区では国民党が53.50%の得票率で全体の77%を超える議席を獲得したのに対し、民進党は38.17%の得票率をあげながらも全体の16%ほどの議席しか得られなかった。

また、小政党は政党システムから淘汰された。比例区では、台連をはじめ小政党はいずれも議席配分の条件とされた5%の得票率（いわゆる5%条項）に届かなかった。そのため、比例区でも民進党と国民党が議席を分け合う結果となり、二大政党化に拍車がかか

った。

要するに、台湾では小選挙区比例代表並立制の導入後、最初の1回の選挙で二大政党化が一気に進んだことになる。この点は徐々に二大政党化が進展した日本の事例と大きく異なっていた。その理由の一つとして、台湾にはナショナル・アイデンティティをめぐるイデオロギー対立が存在したことがあげられる。台湾では2004年の総統選挙以降、政党システムは多党制の特徴を示しつつも、各政党は民進党、国民党の二大政党を中核としたグリーン陣営、ブルー陣営という2つの政治勢力を形作っていた。そして、2つの政治勢力の対立が激しさを増していた。

さらに、2008年には立法委員選挙の2か月後に総統選挙が控えていたため、2つの選挙の選挙戦は事実上、一本化されていた。総統選挙では民進党、国民党のそれぞれから公認候補が出馬し、彼らが2大勢力を代表する直接対決の様相を呈していた。半大統領制が採られている台湾では、総統選挙が政権選択選挙となる。また、総統選挙と立法委員選挙の選挙サイクルの関係により、2つの選挙の投票日が接近したことから、立法委員選挙が総統選挙に引っ張られる形となった。そのため、立法委員選挙では、二大政党の候補者にはいわゆるコートテール効果に似た効果が働いた一方、小政党の候補者は相対的に不利な立場に追い込まれることになったものと考えられる。

制度的な要因の重要性も指摘できる。既述のとおり、台湾の小選挙区比例代表並立制では、小選挙区が占める比率においても、極めて高いとされる日本(62.5%)を上回る高い割合となっている(64.6%)。そのため、「強い選挙制度」とされる小選挙区制の政党数削減効果がより大きく選挙結果に表れたといえる。

以上のような要因から、台湾では新たな選挙制度の下での最初の選挙で、小政党が淘汰され、二大政党化が進んだのである。

(5) 選挙制度改革の影響として、第2に、政党への影響を考察した。政党(党執行部)と議員(候補者)の関係では、今回の選挙制度改革により選挙区では小選挙区制、比例区では拘束名簿式比例代表制という有権者に政党投票を促す選挙制度が導入されたことで、政党の影響力が強まるものと予測された。事実、選挙戦ではそうした側面も見られた。しかし、候補者にとって政党投票が重要になったのかを考えてみた場合、台湾の研究者が行った理論的な考察によると、必ずしもそう言い切ることはできず、依然として個人投票も重要であるとの結果が示された。この点については、研究代表者が行った選挙区選出の立法委員への聞き取り調査からも確認するこ

とができた。

いずれにせよ、中選挙区制の下での選挙が長らく続けられてきたためか、政党投票がその重要性において個人投票に取って代わったわけではなく、候補者には個人投票もやはり重要であることが明らかにされた。

(6) 本研究で得られた成果の国内外における位置づけとインパクトとしては、第1に、台湾と日本の事例を包括的に比較できる枠組みを提示したことが指摘できる。第2に、中選挙区制という選挙制度そのものの特徴と政党システムの変容から改革の説明を試みたことである。改革の背景やその実現を可能にした要因に見られた両国の共通性を指摘する一方、政権交代のタイミングの違いが改革実現の時期を左右したことを示した。第3に、台湾での新制度の下での最初の選挙結果を踏まえて、選挙制度改革の影響を考察した成果として斬新なものとなった。

総じて、台湾における選挙制度改革に関する体系的な研究成果として先駆的なものといえる。また、台湾と日本を対象とした比較政治学的研究のなかに位置づけられる新たな成果として、その意義を指摘することができよう。

(7) 今後の展望および課題についてであるが、まず理論的な枠組みについては、台湾の政治学者・林継文氏の業績に大きく依拠することとなった。これは、本研究課題の実施期間中に林氏による新たな関連業績が発表されたためである(Lin, Jih-wen, "The endogenous change in electoral systems: The case of SNTV," *Party Politics*, 17(3), 2011)。この研究成果は、中選挙区制に内在する要因に注目し、台湾と日本の選挙制度改革を比較した斬新なものである。しかし、執政制度の違い(台湾: 半大統領制、日本: 議院内閣制)という制度的な要因が改革にどのような影響を与えたのかについては考察されていない。研究代表者の今後の研究課題の一つは、まずはこの点を克服することにある。

さらに、サンプル数の問題である。現段階では台湾の立法委員選挙がまだ1回しか行われていないことから、次回選挙以降の考察を踏まえた検証が必要である。ただし、次回2012年の立法委員選挙は総統選挙との同日選挙となったため、総統選挙の影響についてはより注意深く分析することが必要になるものと思われる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

- ① 松本充豊、苦悩する与党—台湾の半大統領制と中国国民党、中国文化研究、査読無、第 27 号、2011 年、pp.1—18

〔学会発表〕（計 4 件）

- ① 松本充豊、総統をめぐる理想と現実—台湾における民主主義と市民、第 3 回アジア市民社会公開シンポジウム「北東アジアの市民社会—その投企と紐帯」九州大学教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト、2011 年 3 月 13 日、九州大学
- ② 松本充豊、総統の権力—憲法の規定とその運用、大阪日台交流協会平成 23 年 1 月例会、2011 年 1 月 29 日、社団法人大阪倶楽部
- ③ 松本充豊、台湾の民主化と民主主義についての一考察、台湾史研究会、2009 年 7 月 18 日、関西大学
- ④ 松本充豊、大統領の「強さ」と政党リーダーシップ—台湾の事例、日本比較政治学会 2009 年度研究大会（自由企画 4：アジアにおける大統領と議会）、2009 年 6 月 27 日、京都大学

〔図書〕（計 2 件）

- ① 岩崎正洋編著、おうふう、政党システムの理論と実際、2011 年、pp.283—311
- ② 粕谷祐子編著、ミネルヴァ書房、アジアにおける大統領の比較政治学—憲法構造と政党政治からのアプローチ、2010 年、pp.83—111

6. 研究組織

(1) 研究代表者

松本 充豊 (MATSUMOTO MITSUTOYO)

天理大学・国際学部・准教授

研究者番号：00335415